

令和2年6月30日

一般事業主行動計画

東京ガスオールワンエナジー株式会社

社員が、会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月5日～令和5年6月4日
2. 計画内容

目標1：男性社員の育児休業取得を促進するために、制度の周知と理解を深める

■対策

- 令和2年7月～ 現行制度での育児休業取得による課題の洗い出しと改善
- 令和3年4月～ 男性社員への制度取得に対する意識調査と改善
- 令和4年4月～ 取得促進のための定期的な制度周知

目標2：育児短時間勤務制度の対象年齢を、3歳未満から小学校就学の始期に達するまで引き上げる

■対策

- 令和2年7月～ 育児短時間勤務制度変更のための社内調査開始
- 令和3年4月～ 育児短時間勤務制度の変更

■その他

- 若年者に対するインターンシップ等の就業経験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善または就業訓練の推進